

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗度合(自己) | H19年度進捗度合(自己) | |
|----|----------------------|---|-------------|------------------------|--|--|---------------------------------|------------------------|--|---------------|----|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | | 財源 |
| 1 | | 「奥州市副県都構築構想」は、平成20年3月31日に決定された。そのため、副県都構築推進本部の立ち上げなど、庁内の推進体制の確立は平成21年度以降となる予定であり、具体化の着手(運動展開など)に遅れが見られる。 | B | 副県都の構築 | 岩手県の県都盛岡に準ずる都市機能を集積し、東北の中核都市への展望に繋がるように施策を推進します。 | 国・県・公共的団体の拠点的機能、さらには全県レベルの企業や団体の本社・本部機能の奥州市立地を一つ一つ具体化します。 | 2年以内に副県都構築構想を樹立し、具体化に着手(運動展開など) | 1,000千円(構想策定・運動経費) | 副県都構築構想策定に係る3役協議の実施(5/30、6/21、3/7、3/17)。 総合政策部企画調整課との検討組織の立ち上げ。構想策定アドバイザー(早稲田大学藤井教授)を交えて構想策定検討会議実施(10/31、12/26、3/26)し、構想(案)策定作業に反映。 構想策定に係るパブリックコメント実施(3/19~28)。 構想(案)を市議会にお知らせした。 庁議(3/25)を開催。提案意見をもとに修正し、3月末決定の方向を確認。 3月31日決定。 | | |
| 2 | | シンポジウムやパブリックコメントなどによって、自治基本条例に市民の意見を取り込もうとする努力は見られるが、市民への周知が遅れており、期限内に条例を制定することができなかった。 | B | 自治基本条例の制定 | 自治体運営の基本を議会と協議のうえ、条例の形で市民に明らかにし、約束します。 | 重要課題について、あらかじめ市民の意見聞く仕組みや、特別の案件について市民投票制度を設けることなどを内容とした自治基本条例を制定します。 | 2年以内 | 500千円(検討会議経費など) | ワーキンググループ:4/12の第4回会議以降、10/24の第14回まで開催 検討委員会:6/7の第2回会議以降、これまで12/20の第12回まで開催 議員説明会:5/16、8/20、11/16の3回開催 奥州市自治基本条例市民フォーラム:8/25、3/15の2回開催 中間報告(自治基本条例に盛り込む事項):11/2 パブリックコメント:2/29~3/31 | | |
| 3 | | NPM(ニューパブリックマネジメント)の考え方を導入した「行財政改革大綱」は、平成19年1月に策定されたが、推進計画にあたる「NPM(ニューパブリックマネジメント)導入指針」は、平成19年7月に策定されており、やや遅れが見られる。 | B | NPM(ニューパブリックマネジメント)の推進 | 住民のニーズを反映した行政改革を協力を推進します。 | 行政改革の手法であるNPM(ニューパブリックマネジメント)と呼び、成果主義、顧客主義などを中心とする考え方推進計画を定め、全庁をあげて取り組みます。 | 1年以内 | 1,000千円(職員研修経費など) | NPM導入指針について、行政(事務事業)評価システムの試行的な導入、一人一改善運動を平成19年度に実施する。各取り組みについて、職員理解を深めるため、行政評価~8月7日、一人一改善~7月11日に職員説明会を開催。各指針や取組内容については、市HPに掲載しており、取組み状況に応じ、今後も掲載していくこととしている。 行財政改革大綱の実施項目に対する上期(4~9月分)の状況について、取組状況等の評価を実施し、11月20日開催の行財政改革推進委員会に報告。 行政評価については、担当課において作成した評価シートを取りまとめ、20年度予算の市長査定参考資料として活用予定としている。(まとまった評価シートについては、HPに公開予定し、20年度以降については、19年度試行の結果を受け、本格的な事務事業評価につなげ、予算等への評価の反映も行っていく) 一人一改善運動事例発表会を平成20年2月4日に開催した。 アウトソーシングに関する職員研修会を平成20年3月19日に開催した。 | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗割合(自己) | H19年度進捗割合(自己) | |
|----|----------------------|--|-------------|------------------------------|---|----------------------------------|------|------------------------|--|---------------|----|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | | 財源 |
| 4 | | 平成18年度に、土地開発公社に1名(3年期限)、総合政策部に1名(3年期限)を採用した。今後の採用の予定はない。 | A | 民間からの管理職登用 | 市行政に企業感覚を積極的に導入します。 | 民間から公募の形で市の管理職に登用します。 | 2年以内 | 特になし | 土地開発公社に主幹として採用(3年期限)。主に公社所有市有地の販売企画、営業を担当。 総合政策部に知識集積型都市推進室長兼推進監として採用(3年期限)。知識集積型都市・高度教育都市構築プロジェクトの担当管理職として、企画立案、事務事業の推進を担当。 18年度と同じ | | |
| 5 | | 市長就任時(平成18年4月分)から市長交際費を「支出件名」、「区分」、「支出金額」を明示している。今後は、支出する基準、金額が他の自治体との比較で適切かどうかを検討する必要がある。 | A | 市長交際費の全面公開 | 行政の透明性を一層高めます。 | 市長交際費は、相手方を含めて100%公開します。 | 直ちに | 特になし | 平成18年4月より実施し、毎月市ホームページ「市長室」のページで公開しております。 | | |
| 6 | | 平成19年4月から軽自動車税、6月から水道料金のコンビニ納付を実施した。また、平成19年度内に、市・県民税、固定資産税、国保税のコンビニ収納の仕組みを確立し、平成20年度から稼働することとなった。今後は、コンビニ収納の利用状況をシステム構築にかかったコストの側面(費用対効果)から検討していく必要がある。 | A | コンビニ等で市税や水道料金等の支払いができる仕組みの確立 | 身近な場所で、公共料金の支払いができるようになります。 | コンビニ等で市税や水道料金等の支払いができる仕組みを確立します。 | 2年以内 | 100千円(18年度検討協議経費) | 5月10日、コンビニ収納可能な19年度軽自動車税の納税通知書発送。3月末日現在で、コンビニによる収納実績は、5,670件、31,997千円。調定額の件数では8.5%、金額で11%の割合となっている。 平成20年度の市・県民税、固定資産税、国保税のコンビニ収納に向けたシステム改修委託契約は、20,958千円。 6月より水道料金のコンビニ収納を開始。一般納付件数約8200件のうち約25%がコンビニを利用。 | | |
| 7 | | 「奥州市モデル市場化テスト実施方針」を平成19年7月に策定し、8月に「水道止水栓開閉栓業務」を対象とすることを決定した。現在の所、この1事業にとどまっており、民間への業務開放の本格導入までには至っていない。 | A | 市場化テストによる民間への業務開放の本格導入 | 市場化テストは、「官」が独占してきた公共サービスを官と民間事業者の競争入札(官民競争入札)にかけ、コストと質の両面で、優れた方に任せる制度ですが、これを積極的に導入し、行政サービスの向上に結びつけます。 | 「市場化テスト積極導入プラン」を策定し、導入を進めます。 | 2年以内 | 特になし | 奥州市モデル市場化テスト実施方針を策定(7月) 対象業務として「水道止水栓開閉栓業務」を選定(8月) 奥州市モデル市場化テスト評価委員会設置要綱を制定(8月) 奥州市モデル市場化テスト評価委員会を開催(10月22日、11月30日、1月25日) 水道部含め4者指名し、入札説明会を開催(12月26日) 4者による価格提案書提出、プレゼンテーション実施。評価委員会にて落札候補者の選定(1月25日) 行革本部会議で落札業者を最終決定(2月8日)、20年度より業務委託を開始 | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗割合(自己) | H19年度進捗割合(自己) | |
|----|----------------------|--|-------------|--------------------------|---|--|-------------------|------------------------|---|---------------|----|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | | 財源 |
| 8 | | 「奥州市知識集積型都市構想」を平成20年3月21日に策定した。今後は、4年以内での仕上げに向けた動きが重要となるが、そこに至る工程が明らかになっていない。 | A | 知識集積型の産業都市づくり | 情報化の波を積極的に活用するとともに、先進的の大学や中核的研究施設の知的ノウハウを生かした産業興しを推進し、さらには市民(NPO含む)によるコミュニティビジネス興し支援などを活発化させ、新しい都市の魅力とパワーを構築し、産業の発展と新たな人口の集積に結びつけていきます。 | 大学又は中核的研究機関との産学官連携事業を強化しながら、産業支援機能の招致を実現し、教授、研究員の常駐の下に、地場産業の新技术導入・新規研究開発力の強化、新事業創出、ベンチャー企業の創出などの施策を強力に展開します。また、パソコン、インターネットなどを活用しやすい環境を整えるとともに、産学官連携機能を活用しながら、市民(NPO含む)の地域づくりとも連動させたコミュニティビジネス興し支援を行います。 | 就任後直ちに行い、4年以内に仕上げ | 500千円(18年度の構想立ち上げ経費分) | 知識集積型都市構想策定に当たっての3役協議の実施(5/30、7/27、8/9、2/8、2/27)。知識集積型都市構想推進委員会の設置及び委員会(10/17、29、1/21)、及びワーキンググループ会議(10/17、11/28、12/21)の開催し、構想(案)の策定作業に反映(10/29、11/28、1/21は、構想策定アドバイザー(山形大学野長瀬教授)を交えて実施)。「産学官地域連携セミナー」を開催(11/15)。構想策定に係るパブリックコメントの実施(3/3~17)。議員説明会実施(3/6)。3月21日決定(市長決裁)。定例記者会見にて公表(3/25)。 | | |
| 9 | | 平成19年12月にどぶろく特区として認可された。今後は、この認定を観光客増大にどのようにつなげていくかが重要となる。 | A | どぶろく特区の取得 | この地方に古くから伝わるどぶろくの製造販売を通じて、観光客増大などに結びつける。 | 構造改革特区である「どぶろく特区」を取得します。 | 2年以内 | 特になし | どぶろく特区申請の可能性のある7つの団体、個人に対する説明会実施した。申請に対して興味のある3団体のどぶろく特区先進地研修を実施した。申請を希望する1団体について税務署との事前協議を実施した。9月に内閣府に対してどぶろく特区申請を行った。(11月22日に認可された)。申請希望者がぶろく作りの研修に参加し、修了証書を取得した。申請希望者が2月に濁酒製造免許申請書を提出。 | | |
| 10 | | 現在、「奥州市水沢市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでいるところである。平成20年度からは、「日高火防災祭」を対象事業として進めていく予定であるが、後半の2年間の具体的計画が明らかでない。 | A | 歴史・文化を活かしたブロック別市街地の活性化対策 | 新しい発想で、中心市街地を活性化させます。 | 各区の中心市街地、特に水沢区について、小ブロックに区切った形で歴史文化等と関連づけ、地元若手グループの主体性を引き出す中で、具体的リニューアルを果たし、集客力を回復させていきます。 | 4年以内 | 1,000千円(18年度構想策定経費) | 現在策定作業中の「奥州市中心市街地活性化基本計画」の事業の一つに位置づけ、内容を検討中。具体的には、水沢区の中心市街地における伝統や文化を活かし、その町内・商店街が特色ある事業内容を考えており、各商店街振興組合・町内会と事業説明のうえ協議を実施。 | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗割合(自己) | H19年度進捗割合(自己) | |
|----|----------------------|--|-------------|------------------------------|--|---|------|-----------------------------|---|---------------|----|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | | 財源 |
| 11 | | アンケートの実施や学校法人との協議を行っているが、現時点では、具体的な交渉相手がなく、厳しい状況にある。政策11の期限が5年以内なので、残り3年あるが、方針転換も含めた3年間の具体計画を明らかにする必要がある。 | B | 4年制大学の誘致を実現 | ヨーロッパでは、都市は、大学とともに成長してきたともいわれる。13万都市を学生のあるる学術文化のまちとし、子弟の教育の向上につなげます。 | 千葉県銚子市における千葉科学大学(薬学部・危機管理学部を平成16年度開学)の誘致事例などを参考に、四年制大学の誘致を実現し、文教都市創りを推進します。 | 5年以内 | 1,000千円(18年度のプロジェクト立ち上げ経費分) | 669学校法人あて大学誘致に関するアンケート調査の実施(5/18発送、6/20期限) 調査にて進出に前向きな回答のあった学校法人との今後の連携について協議(8/10、9/5) 大学誘致に係る3役協議の実施(今後の推進方法についての確認)(10/5) 3役に現在の状況報告(12/13) 大学誘致に係る訪問調査の実施(1/16～18、2/6) | | |
| 12 | | 平成18年7月より、2人の外国人講師を市内全小学校に派遣し、のべ1364時間、クラスあたり3～12時間の授業を行っている(平成18年度)。今後は、授業を受けた児童の英会話能力がどのように強化されたのかを検証する必要がある。 | A | 小学校からの英会話教育の推進 | 国際共通語と化しつつある英語の実践力を強化するため、小学校からの英会話教育を推進します。 | 小学校における初歩の英会話教育を実践するため、専門の担当員を配置します。 | 2年以内 | 5,000千円(非常勤の2人分の人件費等) | 各校の希望に応じALTの学校訪問を計画できた。昨年度よりALTの内勤の日数を減らし学校訪問の日数増を実現できた。 18年度は341日、1321時間であったが、19年度は426日、1583時間行い、33校平均で1校当たり13日、48時間授業を行った。 母体小学校、南都田小学校を会場に英語活動に関する授業研究会、指導方法の研修会を実施した。市として初の企画であり、大変有意義な事業とすることができた。 20年度についても各校の要望に100%応じてALTの派遣計画を組むことができた。また、南都田小学校において基本的なカリキュラムを作成することができ、市内の小学校に提示することができた。 | | |
| 13 | | 平成20年度の世界遺産登録への動きが具体化している中、平成20年3月25日に「奥州市世界遺産保存活用推進協議会設置要項」を公示した。平成20年度から市民との協働の取り組みがスタートする予定であるが、後半の2年間の工程が明らかでない。 | A | 世界文化遺産登録と関連観光事業・ニュービジネス興しの推進 | 平成20年度の世界文化遺産登録を実現しつつ、関連観光事業等を推進します。 | 世界文化遺産登録を実現しつつ、前沢町白鳥館遺跡、衣川村長者ヶ原廃寺遺跡を中心としたコアゾーンの観光振興・ニュービジネス興しを図ります。 | 4年以内 | 500千円(18年度構想策定経費) | 世界遺産を核とした奥州市の活用方針と計画である「活用推進計画」を策定することが出来た。 コア及び周辺住民が世界遺産を活かした取り組みを検討する受け皿が準備出来た。 市民全体で世界遺産を活かしたまちづくりを語り合う「奥州市世界遺産保存活用推進協議会」の設置をすることが出来た。 観光関連事業やニュービジネス興しのために必要な下地づくりができた。 | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗割合(自己) | H19年度進捗割合(自己) | |
|----|----------------------|---|-------------|-----------------------|--|--|------|--|---|---------------|----|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | | 財源 |
| 14 | | 平成19年3月に「奥州市次世代育成支援行動計画 子育て環境ナンバーワンプラン」を策定し、計画の具体化に取り組んでいる。また、平成19年1月には、民間企業の子育て支援制度に対する表彰を行っている。今後は、「子育て環境ナンバーワンプラン」が着実に進行し、成果を生み出すかどうかが重要となる。 | A | 子育て環境ナンバーワンづくり | 安心して生み育てられる環境づくりを強化し、「子育てするなら奥州市で」となるよう総合対策を推進します。 | 幼稚園と保育所の一体的運営、学童保育の対象拡大、第1子よりも第2子、更に2子よりも第3子を保育料等の面で優遇する制度、病後時保育体制整備、女性の出産・育児にかかわる就業環境の改善など、子育て環境ナンバーワンづくり方針を樹立し、さらに2年以内にその具体化を図ります。 | 2年以内 | 500千円(18年度検討協議経費) | 臨床心理技師や子育て相談員を配置、子育て総合支援センター窓口を設置した(健康福祉部)。これまでの相談実績は13件(12/26現在) 民間企業の子育て支援制度に対する表彰制度を創設した(産業経済部)。1月4日の市勢功労等表彰状授与式において2社を表彰した。 子育てガイドブックを作成した。 | | |
| 15 | | 学童保育は全地区で21カ所開設されている。また、病後児保育制度は、民間保育所8カ所で実施されている。平成20年度には、両件数ともに増える予定となっている。 | A | 学童保育、病後児保育の充実 | 現在、希望しても近くにないために利用できない学童保育や預かるところが少ないために家族頼みとなっている病後の子供の保育の問題を解決します。 | 小学校低学年を対象とした学童保育を必要とする全地区で行います。また、病後児保育制度を確立します。 | 2年以内 | 22,000千円(18年度学童保育10箇所充分拡充分12,000千円、病後児保育委託分10,000千円) | 学童保育については、全体で21箇所開設しており約492名の児童が登録した。 病後児保育自園型事業については、民間保育所8箇所で開催している。(水沢は水沢や駒形保育園など、江刺は聖愛ベビーホーム) 平成20年度も学童保育、病後時保育件数が、ともに増える見込み。 | | |
| 16 | | 空き家となった民家の借用、デイサービスの機能を持たせた施設の設置、運営のNPOへの委託については、検討段階で実施には至っていない。また、平成20年度から民間企業の行う「生きがい対応型デイサービス」の事業に改修費補助などを行う予定である。 | B | 元気老人の健康の増進と交流の場づくりの推進 | 介護保険のお世話にならない元気老人の健康の増進と交流の場づくりを推進します。 | 空き家となった民家等を借用し、デイサービスの機能を持たせた施設を設置し、NPO等に運営を委託して実施します。 | 2年以内 | 10,000千円(2箇所分の委託費など) | 株式会社福伸から実施の要望があった(H20.2.22)。「生きがい対応型デイサービス」として平成20年度から実施したいとのこと。改修経費の一部を補助(5,000千円)し、事業の運営を生きがい対応型デイサービスとして委託(8,736千円)を行う。 | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗度合(自己) | H19年度進捗度合(自己) |
|----|---|----------|-------------------------|---|---|---------|----------------------|---|---------------|---------------|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | |
| 17 | 平成20年度に補助金交付申請があった事業者に交付を行う予定であるが、期限内にデイサービスの拡充を促進することができなかった。 | B | 小規模デイサービス施設の設置促進 | 高齢者に要望の多いデイサービスの拡充を促進します。 | 空き家等を利用して、10人程度の規模でNPO等が行う小規模デイサービス施設の設置を支援します。 | 2年以内 | 2,500千円(5箇所)の設置支援経費) | 小規模デイサービス施設設置促進事業補助金交付要綱について、既存施設も補助対象としたことと補助限度額を50万円から100万円に引き上げる改正を行った。 現在相談のある事業者(江刺:パセオ)が、倉庫を改修して事業を開始したいことから、同補助金交付要綱により、補助金の交付を予定している。(交付決定は20年度4月を見込む) | | |
| 18 | 平成19年11月に奥州市役所本庁舎・水沢総合支所ロビーに社会福祉法人が「市役所喫茶ビーンズ」をオープンした。今のところ、この1件にとどまっているので、要望のある団体に対して、どのように支援していくのが重要となる。 | A | 障害者が運営するコーヒーショップ等の設置の応援 | 知的障害等の障害者の社会参加と自立を支援するため、コーヒーショップなどの設置を援助します。 | 公共的施設への設置などを応援します。 | 2年以内 | 500千円(諸経費) | 19年度に入り、かねてより奥州市役所本庁舎・水沢総合支所ロビーに出店希望のあった社会福祉法人ひまわり会が、11月1日(木)「市役所喫茶ビーンズ」としてオープンした。平日午前10時から午後4時まで営業。 今後とも要望のある団体に対し、公共的施設への設置について市として支援していくこととする。 | | |
| 19 | 平成18年度より合併協議を進めるためのデータ収集、合併構想パターンの研究を行っている。平成20年3月にはその研究結果として、3つの合併パターンをとりまとめた。今後は、合併の相手となる自治体との具体的な活動が始まる段階には至っていない。 | A | 市町村広域合併の推進 | 東北の中核的都市の形成を目指し、広域市町村合併を推進します。 | 同じ胆江広域圏の一員であり、ゴミ処理などを共同で行っている金ヶ崎町との合併について、同町の事情に配慮しながら、双方の理解と合意を前提に、推進します。 また、古来から関係が密接で、世界文化遺産登録でも共同歩調を取り、相互支援の関係にある平泉町との合併について、関係自治体の意見を聞きながら、双方の理解と合意を前提に、検討を開始します。 | 1年以内に開始 | 500千円(18年度の協議・検討経費) | 合併資料(基礎資料、データ)について三役協議(10月5日) 県合併推進審議会による市長への訪問調査(11月5日) 合併研究会の運営等について三役協議(12月26日) 第1回広域合併研究会開催(12月28日) 資料内容について市長協議(3月10日) 第2回広域合併研究会開催(3月12日) 議員説明会資料の内容について四役協議(3月14日) 議員説明会(3月17日) | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗割合(自己) | H19年度進捗割合(自己) | |
|----|----------------------|---|-------------|---------------------------------------|--|--|-----------|---|---|---------------|----|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | | 財源 |
| 20 | | 平成20年3月議会において、条例を制定した。今後は、市民参加の確保や事業実施時期の見直しなどの検討が必要である。 | A | いわゆる「1%条例」の奥州市版としての「0.4(オーシュウ)%条例」の制定 | 市民が、税の使途に直接参画することにより、納税者としての意識や市政参加意識を高める。 | 市民税の0.4%分(約12百万円)をNPOなどの市民活動の支援に充てることとし、市民が事業の内容を投票(郵送や電話、インターネットなど)で決めることを条例化します。 | 2年以内に条例制定 | 制定に関しては、とくになし。1%分の財源の捻出については、既存の事業をスクラップして生み出すものとします。 | これまでの経過、会議等 5/29担当課長による検討会議開催、以降1/9の第4回会議まで開催 6/19事務レベルでのプロジェクトチーム会議開催、以降12/28の第7回会議まで開催 2/27検討会議及びプロジェクトチーム会議の合同会議開催 三役・担当部との打ち合わせを、8/8、10/31、12/6、1/23の4回開催 12/10議員説明会 概要 財源 = 個人市民税額の0.4%相当(18年度では1,350万円)、投票者 = 各世帯、補助対象団体 = 市民活動支援センターへ登録した市民公益活動団体、支援方法 = 補助対象経費の1/2(50万円限度)は基本的に投票如何に関わらず交付され、投票数から算出した額を加えて交付(上限総額100万円) 1/25~2/12までパブリックコメントの実施 3月議会において条例可決 | | |
| 21 | | 審議会、委員会、管理職の女性登用率はいずれも低水準にとどまっている。現在、各部署への働きかけを行っているが、抜本的な推進案を立てるなどの方策が必要であり、現状のままでは目標達成はきわめて困難である。 | C | 女性登用率のアップ | 男女共同参画社会にふさわしい女性登用を図ります。 | 市役所関係のいわゆる女性登用率を40%台の水準に高めます。 | 4年以内 | 特になし | H19.4.1現在の女性登用率の状況は以下のとおりです。 項目 審議会等 審議会数 総人数 奥州市 22.5 28 661 (対前年比+15.4%) 県内市町村平均 21.5 (同上-1.4%) 全国市町村平均 21.9 (同上-2.7%) 全国市平均 23.6 (同上-2.9%) 岩手県 31.8 (同上+5.0%) 引き続き現状把握を行うとともに各部署等への積極的な働きかけを行った。 登用率の目標を達成するためのシステム化の構築(名簿の総点検、候補者の発掘、事前協議等の仕組づくりなど)について検討着手した。 | | |

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所によるコメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年度進捗割合(自己) | H19年度進捗割合(自己) |
|----|--|----------|--------------------------------|---|---|------|---------------------|---|---------------|---------------|
| | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | 方法 | 期限 | | | |
| 22 | オープンガーデンの調査研究、講習会の開催、オープンが伝マップの作成を行ったが、「オープンガーデンの街づくり事業計画」の策定は行われなかった。ただし、オープンガーデンマップを作成し、広く情報提供するなど、各地に広める努力はされている。 | B | オープンガーデンの街づくり | オープンガーデンを各地に広め、花と潤いのある空間を創出し、散策マップを作りながら、市内観光スポット・ラインとして育てます | オープンガーデンの街づくり計画を策定し、推進します。 | 1年以内 | 1,000千円(18年度奨励補助経費) | オープンガーデンマップを各総合支所等に配布し、市民に提供した。 オープンガーデンの情報提供を行った。(マスコミ関係、市の広報・HP) 第1回オープンガーデンの実施(4~10月 18軒) 市長のオープンガーデン視察を実施(5月12日) オープンガーデンの写真展を各総合支所を会場に開催。(11月29日~12月26日) オープンガーデン実践者による「オープンガーデンおうしゅう」の会を設立。(3月15日) 2008オープンガーデンマップの作成(参加希望家庭 19軒) | | |
| 23 | 先進事例調査や空き家バンクの設置など、多様な事業を推進している。ただし、1ターンや二地域居住者はさほど増加しておらず、計画の見直しや新しい方策が必要である。 | A | 空き家を活用した1ターン(アイターン)誘導・二地域居住の推進 | 中山間地域の農家などの空き家を活用し、1ターン(アイターン)者を誘導し、地域の活性化に結びつけます。 また、都市住民が、定期的・反復的に農山村に滞在する「二地域居住」を同様の観点から、推進します。 | 空き家とその活用に関する総合情報を発信するとともに、「揺りかごから墓場まで」の生活情報について、必要なサポートを行い、1ターン(アイターン)者を積極的に誘致します。 また、「二地域居住」を支援します。 | 2年以内 | 1,000千円(18年度推進事業費) | 昨年度、県の定住交流促進モデル市町村に指定され、モデル市町村として、首都圏での移住相談会や空き家の紹介など移住促進への取り組みを行った。 空き家バンクについては現在(H20・3・31)26件の登録があり、他の移住情報とあわせてHP「移住交流情報館」で紹介しており、問い合わせも増えてきている。これまでの相談件数は30件、この事業を使って奥州市に移住した方は現在のところ3世帯5名 | | |

| マニフェスト研究所による評価 | 項目数 | 項目数全体に占める割合 |
|----------------------------|-----|-------------|
| A:達成できたもの、順調に進んでいるもの | 15 | 65.2% |
| B:やや遅れて達成したもの、やや遅れて進んでいるもの | 7 | 30.4% |
| C:かなり遅れて進んでいるもの、方針を転換したもの | 1 | 4.4% |

| | | |
|--|--|--|
| <p>18年度マニフェストの進捗割合(自己評価) 「達成、またはおおむね達成」5項目、「達成に向かって継続進行中(期限到来前)」17項目、「達成に向かって継続進行中(期限オーバー)」1項目、×「達成困難」0項目 以上合計23項目</p> | | |
|--|--|--|

平成19年度相原市長マニフェスト実施状況に対する評価表(政策全体編)

早稲田大学マニフェスト研究所

| 項目 | マニフェスト研究所による コメント及び評価 | | マニフェストの宣言内容 | | | | | 19年度までの取り組み等(市からの報告内容) | H18年 度 進捗 度合 (自己) | H19年 度 進 捗 度合 (自己) |
|--|--------------------------|--|-------------|----------|----|----|----|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| | | | 政策 | 進捗状況コメント | 評価 | 項目 | 目標 | | | |
| <p>19年度マニフェストの進捗度合(自己評価) 「達成、またはおおむね達成」14項目、「(期限オーバーしたが)目標は達成、またはおおむね達成」1項目、「達成に向かって継続進行中(期限到来前)」5項目、「達成に向かって継続進行中(期限オーバー)」3項目、×「達成困難」0項目 以上合計23項目</p> | | | | | | | | | | |